

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4283000096 戸籍総合システム借上げ
	履行場所	南相馬市（市民生活部市民課、小高区市民福祉課、鹿島区市民福祉課）
	種類	物品賃貸借
	概要	戸籍総合システムを更新して安定的に運用することにより、住民サービスの向上と事務の効率化を図る。
相手方	名称	日立キャピタル株式会社
	代表者	執行役 安栄 香純
	所在地	東京都港区西新橋一丁目3番1号
相手方	名称	株式会社日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 堀谷 敦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、現在運用中の戸籍総合システムの構築業者であり、これまでのシステム運用から戸籍の記録・操作性・保守点検等において良好な稼働実績があること、また、システム更新においては、現在運用しているシステム業者が最もデータの移行作業を確実、安全、安価に行えることから、当該業者との随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名〔市民生活部市民課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 8 3 0 0 0 0 9 8 資産管理ソフト保守用ライセンス購入
	履行場所	情報政策課
	種類	物品
	概要	資産管理ソフト保守用ライセンスの購入
相手方	名称	(株) 大一事務機
	代表者	代表取締役 中田 則行
	所在地	福島県南相馬市原町区栄町3丁目31番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本業務は、本市で導入している資産管理ソフトに係る保守用ライセンスの調達であるが、資産管理ソフトの納入業者でなければ保守用ライセンスの調達ができないことから、資産管理ソフトの納入業者である上記業者と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [総務部 情報政策課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4283000102 南相馬市用地管理システム借上げ
	履行場所	南相馬市役所
	種類	物品購入
	概要	市の道路事業、収用事業等において、用地取得に係るデータを一元的に入力・管理し、そのデータを基にした事務管理及び関係書類作成を行い、迅速的なデータ集計や事務進捗状況の把握をし、用地取得事務の一層の適正化を図る。
相手方	名称	株式会社エクス
	代表者	代表取締役 渡辺 勉
	所在地	岐阜県羽島市船橋町本町5丁目32番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 当該システムについては、単に用地取得に係るデータ管理にとどまらず、そのデータを基にした契約事務や統計事務など、用地管理に精通した専門性の高いシステムの導入を必要とすることから、価格のみではなく、仕様評価、提案評価を組み合わせた事業者選定の方法が最適であることから、公募型プロポーザル方式を実施した。 南相馬市用地管理システム導入プロポーザル審査委員会において、応募事業者の導入提案書等及びプレゼンテーション・ヒアリングについて総合的に審査した結果、上記事業者が本事業の候補事業者に選定されたため、当該事業者と随意契約するものである。	
	工事等担当課名 [建設部 都市計画課]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4283000103 インターネットセグメント構築用機器購入
	履行場所	情報政策課
	種類	物品販売
	概要	インターネット専用ネットワークを構築することで、既設のイントラネットからインターネットを分離し、イントラネットに対するセキュリティの向上を図る。
相手方	名称	東日本電信電話株式会社 ビジネス&オフィス営業推進本部 福島法人営業部
	代表者	部長 宮沢 繁
	所在地	福島県福島市山下町5番10号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>今回新設するインターネット専用ネットワークと既存のイントラネットに係る機器類の運用は、これらのネットワークを保護するためのセキュリティ設定と一体での運用が必要であり、この設定を含めた機器の納品ができる業者は上記業者のみであることから、上記業者との随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [総務部 情報政策課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。